

「小野寺刑部少輔戦功覚書」と雨乞山周辺の城砦

飯 森 康 広

(公財)群馬県埋蔵文化財調査事業団

はじめに

1. 小野寺刑部少輔と「覚書」

2. 「雨小屋山」付城の史的検討

3. 雨乞山周辺の城砦

おわりに

—— 要 旨 ——

小野寺刑部少輔は、上野国厩橋(前橋市)生まれの地侍であり、従属する戦国大名を代えながら、時々戦に加わり、戦功を挙げた人物である。天正10年(1582)以降は真田氏に属し、沼田に常駐して後北条氏との沼田城攻防戦で活躍した。「小野寺刑部少輔戦功覚書」には、利根沼田・吾妻地域の幾つかの城館と戦が記され、文書史料では知ることのできない情報を得ることができる。天正14年の戦功で記された「雨小屋山」付城もその一つである。本稿では、従来山崎一氏によって高平地域城として紹介されている城館を再評価し、「雨小屋山」付城の比定地として位置づけた。

キーワード

対象時代 戦国時代

対象地域 群馬県利根沼田・吾妻地域

研究対象 戦功覚書・付城

はじめに

筆者は、紛争から城館を見直すことを試みている¹⁾。城館は伝承と結び付いて、偉人を顕彰する道具、あるいはその存在自体が、過日における地域の繁栄を示す証拠とされたりする。しかし、城館の成立経緯は様々である。背景となる歴史的な情勢を理解しないまま、存在が既成事実として積み上げられることに問題はないだろうか。筆者が紛争に着目するのは、まさにその点にあり、城館の存在意義を捉え直す試みと考える。

例えば、境目の城の重要性は高く評価できるが、それを規定する境目が解消された場合、存在意義が消滅してしまう。史料上に散見される「古地再興」の文言は、利用価値がなくなり廃絶された城館の再利用を示している。つまり、現在知られている城館のなかには、利用時期が限定されるものが少なからず存在するはずである。それゆえ、紛争と城館を結びつけることは、一様でない城館の性格をすくい上げる試みとなるだろう。

ただし、寄居のように地侍層が拠り所とする城館の存在もあり、それらを地域支配のなかに位置づけていくことも重要であろう。それは紛争のような出来事を契機に築城されたものでないが、やはり紛争のなかで使われ、地域の安定に不可欠な城館であった。こうしたものは概ね集落に隣接し、結び付く例が多いことから、選別することが可能である。留意すべき点であろう。

ところで、城館に直接言及した史料は思いのほか少ない。文書では「当地」や「其地」のように略される場面が多く、特定されない場面も多い。このため、局地的で視野は狭いものの、臨場感に溢れる史料として、戦功覚書が有用な史料となる。一次史料ではないが、当事者が記したものであれば、記憶違いはあっても信頼度の高い史料である。特に重要な点は、感状等に残らない小規模な紛争を証人を挙げることにより、自らの戦功として表明することである。これにより、知られていない戦や城館を知ることができる。

戦功覚書に関して、近年竹井英文氏による著作(竹井2019)があり、箕輪領出身とされる「里見吉政戦功覚書」を題材とした地侍の一生を明らかにされている。筆者もこの史料に刺激を受け、新たな視点により名胡桃城(み

なかみ町)の検討²⁾を試みたところである。

さて、本稿で取り上げる「小野寺刑部少輔戦功覚書」(以下、「覚書」と略す)は、秋田藩家蔵文書³⁾に収蔵される史料である。小野寺刑部少輔は、上野国厩橋(前橋市)生まれの地侍であり、後北条氏、武田氏、真田氏、上杉氏、最上氏、徳川忠長と主君を代えながら、戦功を挙げた人物である。特に戦乱期に利根沼田・吾妻地域で活躍したことから、当時の知られていない紛争を知ることができる。

天正期における上野国内で、沼田城をめぐる真田氏と後北条氏の争奪戦は際立っている。いくつかの出来事は『加沢記』(萩原校注1995)に記され、文書史料も残されている。しかし、地域に残されている城館に比して、その内容は乏しい。限られた情報を補うために、城館自体を縄張研究から位置づけることも有用であろう。

本稿では、「覚書」の記載に即して、まず地域情勢について検討する。その後、あまり知られていない「雨小屋山」付城について、その場所を比定するとともに、縄張の検討を行いたい。

1. 小野寺刑部少輔と「覚書」

(1) 小野寺刑部少輔の史料

小野寺刑部少輔は、上野国厩橋生まれの地侍であり、従属する戦国大名を代えながら、時々の戦に加わり、戦功を挙げた人物である。その出自は、秋田藩に提出した系図(文末史料4)により知られるにすぎない。寛永9年(1632)に73歳で死去とあるため、永禄3年(1560)生まれとなる。「覚書」の始まりは、天正6年(1578)で18歳であった。

小野寺氏の史料は、秋田藩家蔵文書に納められ、「覚書」のほか10通の文書があり、うち4通(表1-2~5)が上野国内での戦功に関わっている。系図の記載は、これらの文書に基づく傾向にある。

一方、「覚書」は將軍秀忠の使者である今村氏に提出したものであり、証人を書き立てている点でも、信頼度の高い内容である。したがって、文書群はその内容を一部裏付ける史料として存在する。

表1 小野寺文書一覧

1	天正6年8月6日付け	高橋桂介宛北條氏政感状写	越後国上田庄での戦功
2	天正8年10月8日付け	高橋桂介宛武田勝頼感状写	上野国善城での武功
3	年未詳5月7日付け	河田伯耆守宛北条重治書状写	上野国八崎城での武功
4	年未詳9月6日付け	高橋桂介宛真田昌幸感状写	沼田での海野能登守成敗時の武功
5	年未詳3月7日付け	高橋桂介宛真田昌幸感状写	長尾瀬での武功
6	年未詳2月23日付け	高橋門大夫宛日向政重書状写	信濃国岩村田での戦功
7	年未詳正月27日付け	高橋伊賀ら宛松平正朝他2名連署状写	

(2)「覚書」と地域情勢

「覚書」全文は文末の史料5に示す。表2は内容を一覧化したものである。以下、番号により経過をたどる。①～⑧までは、上杉謙信急死に伴って勃発した御館の乱に関わるもので、①・②は沼田城における戦である。守勢は上杉景勝方の城将上野家成で、攻勢は上杉景虎方の河田重親であった。小野寺氏は河田方として参戦したものである。河田氏は沼田城将であり、厩橋出身の小野寺氏との接点は見だしにくい。系図にある後北条氏へ出仕は妥当だろう。②の水の手は、近世沼田城の西斜面に水ノ手門があることから、西面であったと考える。

③～⑧は国境を越えて越後国内へ侵攻した際のこと、河田重親や北条高広に従っている。状況に応じて、河田勢と厩橋北条勢を行き来しており、やはり後北条氏に属する立場とみられる。なお、表1-1の文書は、この折の戦功に対する北条氏政感状写であるが、文言に不自然さがあり、偽文書と考えられる。ただし、この感状のことは「覚書」に書かれ、小野寺氏が当時から所持していたものと知られる。

⑨は八崎城(渋川市)主長尾憲景を北条高広に属して攻めた内容である。長尾氏は白井長尾氏で、天正7年(1579)に武田氏に服属したものの、翌年早々に後北条氏へ再服属を果たしていた⁴⁾。一方、北条高広は同7年8月に武田氏へ服属しており、⑨はこの混乱した状況を理解する有効な記事となっている。これに関係する表1-3の文書は、やはり文言に問題はあるが、記事内容に問題はない。北条高広の一族として北条入道重治の存在が知られるとともに、受給者河田重親と長尾氏が敵対していた証左として貴重な史料となる。

⑩は天正8年の武田氏による膳城(前橋市)攻略戦での戦功を記したものである。その感状が、表1-2である。文言に不自然さがあり、検討の余地を残す。武田方となった北条高広も参陣したはずで、それに同行したとして問題ない。

⑪以降、小野寺氏の活躍の場が沼田・吾妻方面へ変化する。これは真田氏へ出仕したためだが、⑪が天正10年3月であるため、武田氏の滅亡を契機に真田氏へ出仕したと考えられる。したがって、⑩段階で武田軍に直接属していた可能性があり、系図もそれを裏付ける。

⑪・⑬・⑭が沼田における沼田平八郎謀殺に関わる内容である。この記事で真田氏が直接関わっていたことが裏付けられる。また、⑫の藤田氏の動きは、混乱に乗じて沼田城奪取を目論んだもので、⑮で織田勢退去の際も繰り返されたが、破れて国外へ退去している。小野寺氏が沼田城に在城し大事件に従軍している点は、真田氏内における小野寺氏の信頼度の高さを示していよう。

⑯は同年9月に行われた真田氏による海野兄弟殺害に関わるものである。この事件は『加沢記』で大きく取り

上げられているが、「覚書」により一つの局面を知ることができる。

⑰は翌月に岩村田(長野県佐久市)へ転戦した記事である。当時、天正壬午の乱で徳川氏と後北条氏が甲斐で交戦中であり、真田氏が後北条方から徳川方へ転じたため、小野寺氏も後北条方の岩尾城を攻めたものである。小野寺氏はこの「覚書」の目的にあわせて、上様(家康)に関係した戦功を挙げた観がある。

⑱は天正11年正月に中山城(高山村)を攻めた記事である。中山城は以下の文書により、前年末から翌年にかけて後北条氏により築城されたとされる。「翌月至于当国、氏政・氏直父子出張、白井表二在陣、以勢遣中山之地江相動、彼地以計策請取、一普請有之」(『群馬県史』資料編7-3226号文書、以下群〇〇)。⑱により真田方が奪回を目指していたものと判明する。

⑲の津久田城の攻防戦は、前年から繰り返されたようである(表2)。中山駿河守に関しては、『加沢記』に中山右衛門尉討ち死の記事が前年にあり、同一人物あるいは関係者と考えられる。戦場での混乱を物語る記事として興味深い。

⑳の小野寺氏が吾妻城＝岩櫃城(東吾妻町)で在番した際に行われた局地的な攻防である。植栗(同町)は吾妻川対岸に位置する。岩櫃城をめぐる後北条氏と真田氏の攻防を伝える貴重な記事である。小野寺氏は、未だ沼田に常駐する立場ではなかった。

㉑の二瀬の地名は、沼田市沼須町沢端に地名があり、比定地にあてられる(図1)。白井長尾氏が白井衆と津久田衆を率いて、沼田攻めを行ったことがわかる。また、同年正月に白井衆が谷中を攻めており(群3273)、比定地は不明なため、同じ戦かもしれない。「覚書」は、この時期から沼田城の攻防戦に特化するようになる。

㉒の下川田には砦がある。『沼田根元記』(岸他校注1995)に「下川田軍の事」という項があり、利根川の増水時に攻め込んだ敵を撃退した内容となっている。小野寺氏も同じく、利根川を渡ったものと考えられる。

㉓では沼田城攻略のため後北条氏が雨小屋山に付城を設けたことから、忍びに入っている。城の比定も含めて、次章で扱う。足軽を召し連れている点で、小野寺氏の地位の向上が読み取れる。

㉔では阿曾砦(昭和村)を後北条氏が乗っ取り、ついで片品川を越えて村を焼くところに、小野寺氏が駆けつけたという。敵の進軍経過まで遡って書き、自らの戦功を位置付けている点は、回想ならではの記述であろう。

阿曾の乗っ取りに関しては、以下の黒田基樹氏紹介史料がある(黒田2005)。

表2 「小野寺刑部少輔戦功覚書」整理表

	年号	归属	内容	関連文書	
1	天正6.6	北条方	沼田城(上野中務籠城)攻めの河田伯耆守に従軍、馬出の上橋で槍働き。	天正6.6.11	北条氏に属した河田伯耆守に対し、沼田城落城前に先勢として上田庄行きを求む(戦北1997)。
2	同		同じく、水の手を取った折、槍組み。		
3	同6.8		北条安芸守、上田庄へ働く、坂戸宿城を押し破る。一番槍、北条氏政より感状。	新潟県	
4	同次日		彼地(坂戸宿城)を河田伯耆守守り、引き上げ時功名。		
5	同		同所、寺尾小屋攻めで功名。		
6	同		越後の敷上坂木の城攻め時、先衆として功名。		
7	同		上田の湯沢城攻めの時、槍仕る。		
8	同		同所、樺沢城を北条安芸守在陣、田中の村で鎧仕る。		
9	同8.5		長尾憲景在城の八崎城へ北条安芸守攻め、退陣の際手傷を負う。	同8.5	北条入道重治は小野寺(高橋)氏を伴い、八崎城を攻め長尾憲景と戦う(群2906)。
10	同8.10	武田方	武田氏が善城を落とした際、一番槍、勝頼より感状。	同8カ.9	勝頼、小泉・館林・新田領の民屋を焼き、善の地を攻め落とし、城主河田備前守らを討つ(群3042)。
11	同10.3	真田方	沼田平八郎、長尾瀬へ打入った時、物見で功名。		
12	同		同地へ藤田能登攻める時、刀勝負で功名。		
13	同		平八郎を沼田城下で謀殺した際、一番功名。		
14	同		平八郎討ち死後、彼地(沼田城)を攻め落とした際手負い。		
15	同		滝川義太夫沼田城在城、信長死に後詰として藤田能登攻め、退陣を追い功名。		
16	同年.9		同所岡谷の在所で海野能登成敗、浦野氏と組み討ち。真田氏より感状。		
17	同年.10		徳川・北条対陣時、真田・芦田と相談し岩村田退陣で足軽と応戦。		
—			—	同年.10	沼田衆の津久田城攻めを撃退し、氏直が須田氏らに感状を与える(群3199・3200)。
—			—	同.閏.12.26	津久田城管轄を氏邦から氏照に移し、南雲の知行は狩野大学助・地衆に任される(群3211)。
18	同11.1		中山城を北条氏が落とした後、1／15同所を攻め、一番功名。	同11.1	氏政・氏直が白井表に在陣、中山を請け取り、普請する(群3226)。
19	同11.8		津久田砦を攻め、敵首30余取るが、反撃され中山駿河守手負い、敗軍の際殿を勤める。	同10.6	津久田城・猫城を攻め、長尾勢に反撃され、中山右衛門尉討ち死(『加沢記』)。
20	同12.4		吾妻城在番、敵(北条氏)植栗へ伏せ兵を入れるに応戦し敗軍。		
21	同12.5		沼田二瀬村へ白井衆・津久田衆が夜討ちの際、組替者を待ち受け功名。	同12.1.29	白井衆、谷中へ引き込まれ討たれる(群3273・3275)。
22	同13.8		下川田へ敵(北条)攻め、引き上げる所を追い、子持山麓で押し返され殿を勤める。		増水に乗じて白井勢が下川田の要害に攻め寄せ、山名信濃守らが討たれるが撃退する(『沼田根元記』)。
23			—	同13カ.9.8	北条氏、森下城を攻め落とし、沼田城に押し詰める(戦2855)。
—	同14.7		沼田へ向かい、北条氏雨小屋山に付城を取るに、忍びに入り鎧仕る。		真田氏、雨乞山の要害に師らを在番させる(『加沢記』)。
24	同15.4		阿曾砦、北条氏乗っ取り、片品川を越え、村焼くところで応戦。	? .9	北爪大学、阿曾乗っ取りを氏直に賞される(酒井氏史料十二)。
25	同17.10		吾妻表中条砦、猪俣能登忍び取る時、鎧仕る。	同18.2	白井勢、忍びを入れ中之条の城を取るが、真田方小淵らが取り返す(『加沢記』)。
26	同18.6	上杉方	小田原合戦時、沼田相義村一揆発し、猪俣能登が退治、刀勝負の功名。		
27	慶長5.7		奥州川俣城に伊達衆籠城、景勝攻め取る。一の木戸で手負い。		

*群：『群馬県史』資料編中世、戦北：『戦国遺文』後北条氏編

史料1 北条氏直感状写（「酒井氏史料十二」所収北爪文書）

此度阿曾之地乗取、就中敵一人討捕候、神妙之至感悦候、仍於女淵一所被下候、郷名之儀者重而○被仰出候、弥可走廻者也、仍如件、

九月廿五日
北爪大学助殿

(北条氏直)
(花押)

これは後北条方の地侍北爪大学助に出された感状で、黒田氏により天正16年(1588)に比定されている。小野寺氏の戦功とは月日が異なっており、同時期でない可能性が高い。阿曾砦では争奪戦が繰り返されていたものとみられる。

②⑥の内容は表2-25に示したとおり、『加沢記』にも同じ記事があり、時期は若干異なるが史実とみられる。天正17年10月は名胡桃城奪取事件と同時期であり、これらの計画性を証明する。中之条については北条氏直条書⁵⁾に、「以前渡給候吾妻領、真田以取成、百姓等押払、一人茂不置候、剩号中条北面○台詰不相渡」とあり、秀吉の裁定で後北条氏に渡されていたものの、真田氏との間で問題が生じていたと判明する。沼田を退却した小野寺氏は、岩櫃城に移っていたのだろう。

②⑥は豊臣軍による小田原合戦中であり、5月には上野国はほぼ北国勢により制圧されたことから、②⑥は6月では遅く、猪俣氏は5月中に退去しているはずである。

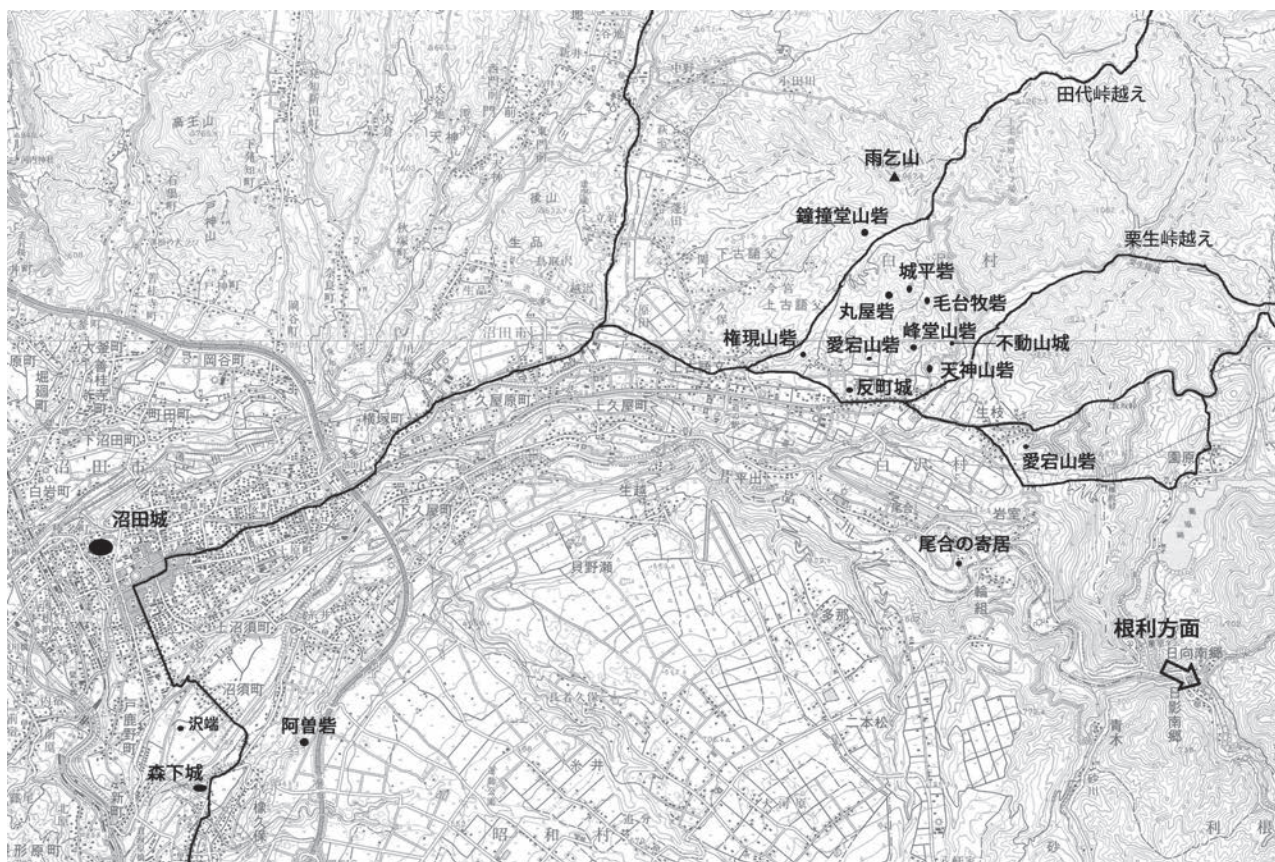
2. 「雨小屋山」付城の史料的検討

(1) 「雨小屋山」付城の比定

『覚書』の③に記された「雨小屋山」とはどこであろうか。『加沢記』では、類似する地名である雨乞山が4か所に登場する。赤見初夫氏は、『加沢記』の雨乞山記事を詳しく検討され、すべて権現山(高山村・みなかみ町境)周辺のものとしてされている(赤見1994)。

『加沢記』の一例は、天正8年の竹下合戦の記事である(筆者はこの合戦を後関橋合戦と同じとする)⁶⁾。後北条勢が「権現山に陣取りければ、昌幸公雨乞山に打登」とある。校注者である萩原進氏は、雨乞山について「利根郡白沢村下古語父に雨乞山あり」と解説を付ける。しかし、この合戦は名胡桃城周辺で起こっており、ここで記す雨乞山は名胡桃城に隣接する南方山上の富士浅間砦(飯森2013)を指すと考える⁷⁾。したがって、『加沢記』の事例は、沼田城の付城とみなせない。しかし、萩原氏が比定した現沼田市白沢町の雨乞山周辺には、城館が分布しており検討に値すると考える。

雨乞山周辺の城砦(図1・2)は、山崎一氏によって



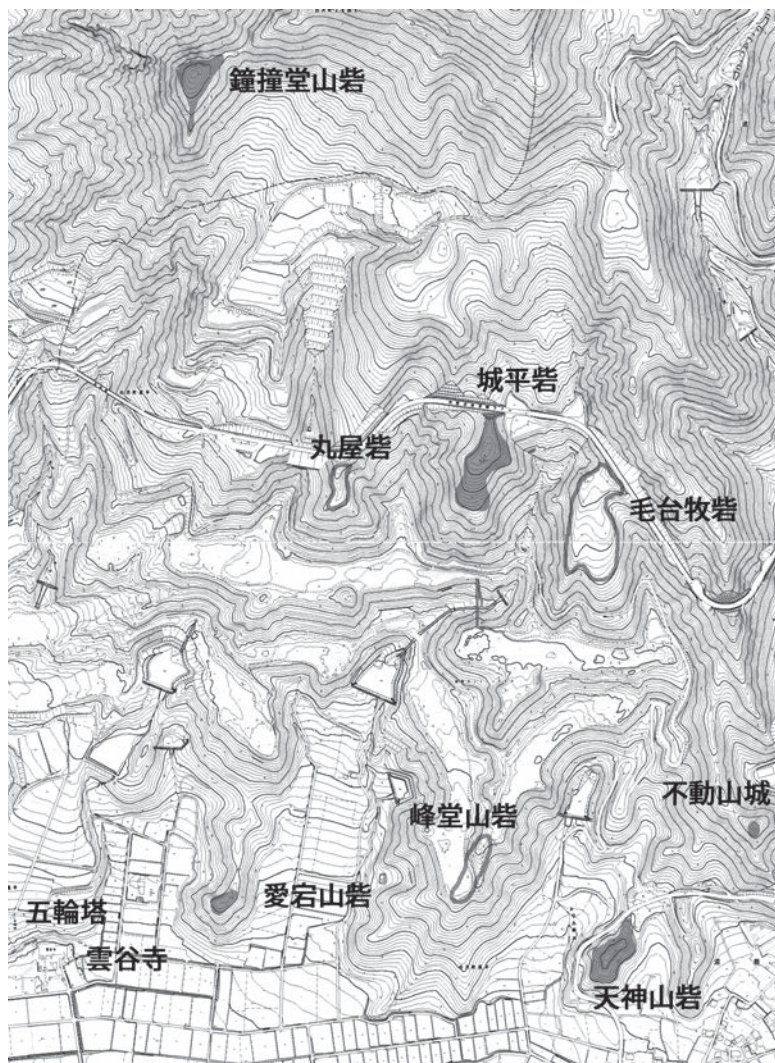
第1図 沼田地域の関係城館分布図(国土地理院発行1/5万「追貝」・「沼田」使用)

高平地域城として一括りにされている(山崎1978)。構成は反町城を中心とし、丸屋砦、城平砦、毛台牧砦、天神山砦、鐘撞堂山砦、権現山砦、峰堂山砦、愛宕山砦を結びつける。評価として「南北朝の頃の粗末な城域であることは推測に難くない。ここは新田義宗の城」と位置づけている。ただし、山崎氏は「峰堂、城平、丸屋、権現山等を築城址と考えることには疑問がある。これ等には工事形跡が極めて微弱で、単に地形を利用して防堡戦の足場が準備されたに過ぎないのである」。「伝承に従い城砦として記載しておくこととする」と記す。実際、筆者も丸屋砦や毛台牧砦を実見したが、城館遺構とするには難があると判断した。また、峰堂山砦は開発による土地改変が著しく、現在実見できない。

ただし、城平砦は状況が異なる。山崎氏は「頂上が削平されているのみである」とし、縄張図を作図していない。しかし、次章で示すとおり城平砦はしっかりと築城されており、戦国期の使用を想定できる。これにより、山崎氏の言う地域城という括りは崩れ、個別の検討が可能となる。雨乞山の山稜に連なる鐘撞堂山砦を、雨乞山要害すなわち「雨小屋山」付城の候補地と位置付けることが可能となる。

なお、新田義宗の白沢に関する伝承は、根拠を薄弱とする指摘がある。久保田順一氏によれば、高平は「上野中央部から越後へ向かう道から大きく外れており、もともと義宗、義治に関わる史料も伝承もなかった。この近くには滝棚の古戦場という伝承があったが、これが義宗の死に結び付けられるとともに、地元の文化財がこの話に関連付けられて解釈され、近世以降様々な物語が作られた」とされる(久保田2015)。また、諸田義行氏は「白沢村にとって最大の疑問が残る。それは、義宗の死がはたしてうつぶしの森であるのかということである。『喜連川判鑑』では、義宗戦死の地は明記されていない。『後太平記』および『細川頼之記』では、義宗は敗れた後、越後へ逃れそこで死んだとある」と説明する(諸田2003)。なお、諸田氏は義宗戦死地を裏付ける雲谷寺裏の義宗の五輪塔について、根拠として並ぶ船田経政墓を、利根荘の大友氏に關係する人物に比定する新説により、義宗墓に関する定説を覆す成果を示している。

この城館群は、山崎氏によって高平地域城とされるが、中心とされる反町城に明確な遺構はなく、伝承地に過ぎない。交通面では、会津街道と根利道が結節するが、沼田地域の中核地とはみなされない。高平宿も近世の成立



第2図 雨乞山周辺の城砦分布図(沼田市白図1:2500使用)

である。新田義宗の伝承という前提を取り除いたとき、砦の集中する状況は特異な存在として際立ってくる。まさに付城としての側面を裏付けると考える。

ただし、諸田氏はこの砦群を、「戦乱をさけるために村人たちが逃げ込んだ戦国期における村の城ではなかったろうか」とする(諸田2003)。一つの見方として有効だろうが、砦が限られた地域に集中する特異な状況を説明しうるものか、検討の余地があるだろう。

(2)「雨小屋山」付城成立の背景

「覚書」によれば、後北条氏は㊸で阿曾砦を奪取する以前に、「雨小屋山」付城を構築していたこととなる。ただし、表2で示したとおり、前年の天正13年(1585)には森下城(昭和町)を後北条氏が攻略しており、すでに片品川縁辺の渡河点を抑えていた。しかも、前年の㊸では片品川を越えて、二瀬村へ攻め入る紛争も起こっていた。しかし、片品川上位段丘面に位置する阿曾砦を敵方として

温存したまま、後北条氏が上流域の沼田市白沢町高平へ進出し、雨乞山に付城を構築したとするのは無理に思える。

そこで想起されるのが根利道の存在である⁸⁾。この道は沼田と桐生を結ぶルートとして、永禄10年(1567)頃から上杉謙信が利用し始めたものである。天正11年黒川谷(渡良瀬川上流地域)の阿久沢氏が後北条氏となり、翌年7月五覧田城(みどり市)を真田氏と通じる由良氏から奪取する(群3302)。また、同年末に金山城は後北条氏に奪取され、由良氏は桐生城へ退去する。阿久沢氏による沼田侵攻に関しては、以下の史料がある。

史料2 北条氏邦書状写(目黒文書)

猪能所へ注進状披見候、助太郎相持付而、去三日沼田東谷押替候、取出以不慮之行、打散悉放火、人馬式百余討捕、首打捨五十余之内、鼻驗八、其外分捕等一々紙面見得候、誠心地好面々持之所無比類次第候、則小田原へ注進状令進上候、弥境目無油断儀簡要存候、委曲猶猪能所へ申遣候、恐々謹言、

(天正十四年か)

五月七日

氏邦判

阿久沢能登守殿

(『戦国遺文』後北条氏編2955号文書)

年次比定は阿久沢氏の動向によるとみられるが、状況から妥当であろう。「覚書」の「雨小屋山」付城の記事の2か月前にあたる。「猪能」は猪俣能登守邦憲のことで、沼田攻略を担っていた後北条家臣である。助太郎は阿久沢能登守の嫡子で、根利方面から来攻したとされる(『大間々町誌』)。沼田東谷の比定はされていないが、東谷は片品川流域を指すとみられ、高平周辺が比定地に含まれるだろう。周辺には真田方の砦が設けられていたが、予期しない戦により抑えたものと考えられる。砦の比定は難しいが、真田氏が根利方面からの来攻に備えていたと判明する。阿久沢氏の活躍により、「雨小屋山」付城築城の条件が整えられたと考える。これにより、以下の史料も重要となる。

史料3 北条氏直書状写(新編会津風土記五)

今度猪俣向沼田、寄居取立候処、入精被走廻之由感悦候、当表在陣中指引専一候、猶房州可有演説候、恐々謹言、

(天正十四年か)

卯月十五日

氏直(花押)

小山田将監殿

(『戦国遺文』後北条氏編2949号文書)

沼田攻略へ向けた猪俣氏の動向を南方からと考えてき

た面があるが、史料2の阿久沢氏の戦功を考慮すれば、東方から同時侵攻していたことが明らかである。この寄居をそのまま「雨小屋山」付城とするのは安易だろうが、片品川周辺で築城があった可能性が残る。寄居という地名を手がかりとすると、沼田市下川田の下川田城のほかは、赤城山西麓の津久田城や猫の寄居(ともに渋川市)程度である。したがって、図1に示した尾合の寄居⁹⁾の可能性も十分にある。以上から、雨乞山への後北条勢の進出は、根利道ルートを通じて、②の1年前には可能となっていたと考える。

3 雨乞山周辺の城砦

(1) 城平砦(図3)

雨乞山の南面中腹に位置する。高平集落に対しては、奥まった高所であり、詰め城とするには難がある。前述のとおり、山崎一氏は「頂上が削平されているのみである」とし、縄張図を作図していなかった。しかし、現況は技巧的な築城術が認められ、戦国期に使用されたと考えられる。この城の状況が、「雨小屋山」付城と雨乞山を結びつける契機となった。

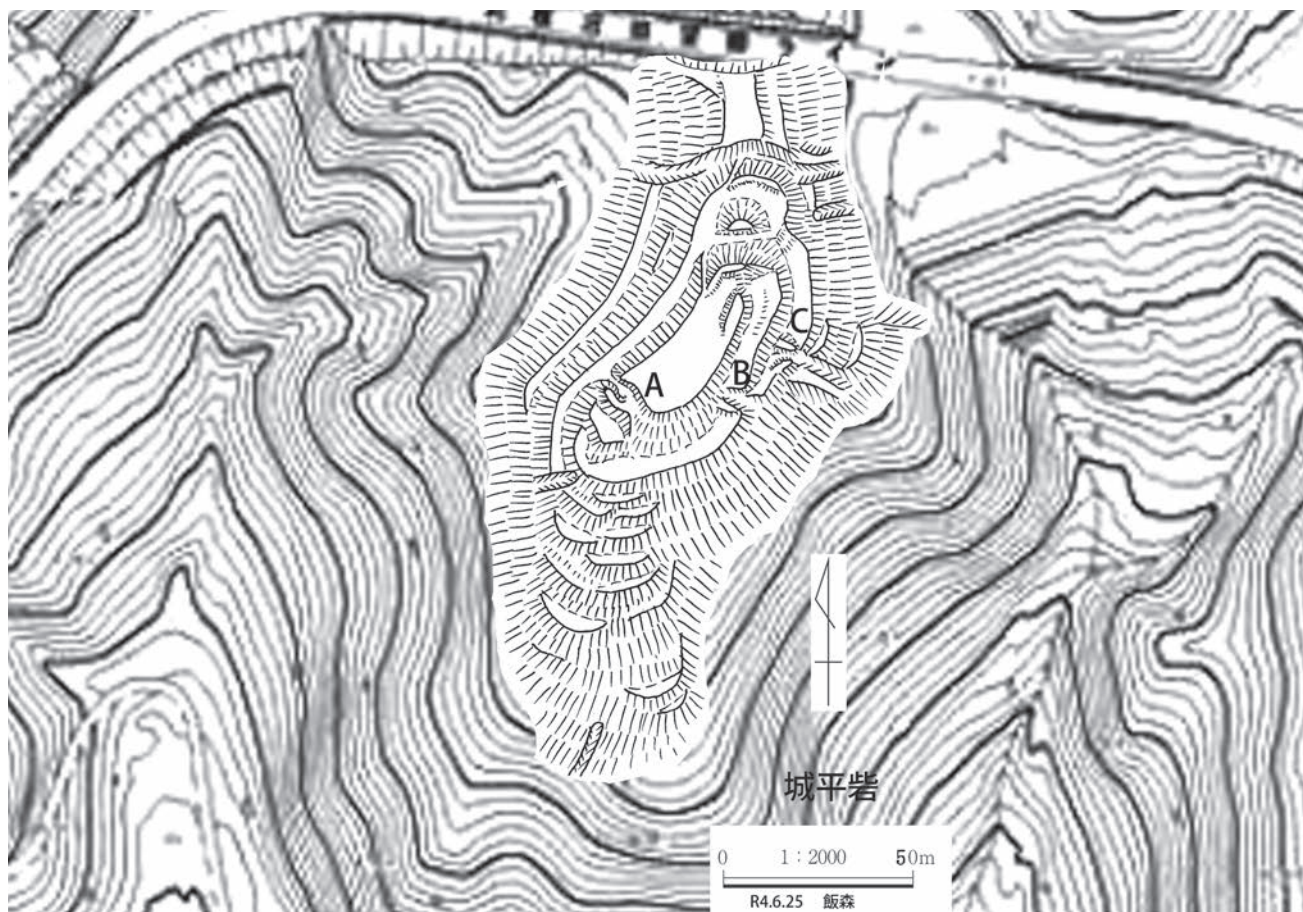
図3が縄張図である。主郭の回りに腰郭が全周する単純な構造で、砦として妥当な規模である。北方の尾根が雨乞山へ通じるが、堀切によって尾根筋を断っている。現在は尾根筋を舗装道路が大きく壊しており、往時をうかがうことはできない。道は東側谷内を北方山頂へ向かうものと、南麓を東西に進むものがある。

主郭は南北に長い長方形で、南北両端に虎口を設ける。南の虎口(図3A)は櫛形虎口で、西面の細長い腰郭と繋ぐ。北の虎口は坂虎口で、低い土塁によって防御している。北端は東の腰郭にも虎口を開く。東の腰郭の中央には虎口(図3B)があり、下の郭と結ぶ。その先は更に北側の櫛形虎口(図3C)へ続く。この築城術が技巧的であり、戦国期の城と考える部分となる。南面には複数段の平場が設けられるが、壁面は低く緩い。

この城は主郭を全周する腰郭が、全方位の来攻に備える構造となる。主郭には駐留軍がおり、出撃に備えていたものとする。その意味で後北条氏が設けた沼田城攻めの付城という位置付けに相応しい。

(2) 鐘撞堂山砦(図4)

雨乞山の標高は1068mで、西麓が緩く長い斜面となっている。対して北・東・南麓は細尾根が細かく入り、複雑で急斜面である。砦の位置は、雨乞山南西に延びた尾根の頂部であり、雨乞山山頂との比高差は約200mに及び、雨乞山との連絡は想定しにくい。この砦で注目されるのは、東方に会津街道田代峠越えが走向し、交通上の要地である点である。「この道は幡谷集落へ下る道で、もっとも越えやすいところで、昔より会津道と云ってい



第3図 城平砦縄張図1:2000



第4図 鐘撞堂山砦縄張図1:2000

る」と言われる(『沼田・会津街道』)。現在の状況から想像することは難しいが、この砦は主要な道を抑えている側面がある。なお、この砦の西麓には、現在でも中腹辺りまで人家が分布しており、人流を想定できる。

主郭は南北約30mの楕円形で、西面に腰郭を設ける。明確な堀切は、北側尾根筋に一条あるのみで深さも浅い。北面の腰郭は土塁を伴い厳重で、東側へ腰郭がめぐる。南面は壁面の低い腰郭が数段みられる。

主郭は狭いため、軍勢の駐留には不向きである。山崎氏は鐘撞の「名の示す通り、物見と信号、連絡の任務をもつもの」と位置づけており、賛同できる。城平砦等を中心に後北条氏が、雨乞山南麓で軍事侵攻を進めた際、沼田方面への物見として有効なことは確実である。

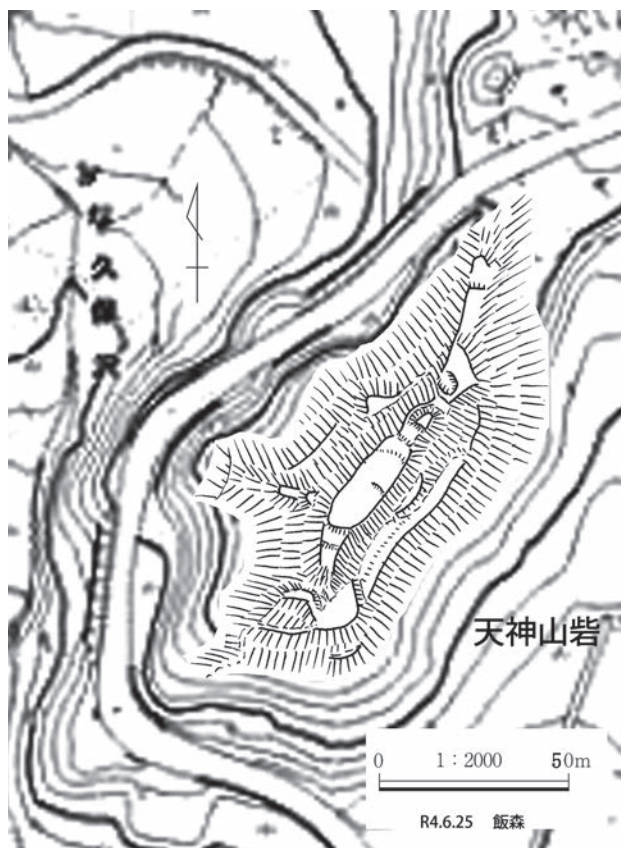
(3) 愛宕山砦(図5)

雨乞山から南方へ伸びた細尾根の先端に位置する。南面の眺望に優れる。南西麓近くに雲谷寺があり、天正8年(1580)に真田昌幸が再興と伝える。その南約250mに反町城があり、山崎一氏によれば高平地域城の中心とされる(山崎1978)。愛宕山砦は反町城に最も近く、同時期とすれば出城として申し分ない位置である。

主郭は南北約30mで、幅は約20mと整った長方形を呈する。地形をしっかりと整形する。腰郭は南面から東面をL字形にめぐり、北面は堀切内を連絡路としたのだろ



第5図 愛宕山砦縄張図1:2000



第6図 天神山砦縄張図1:2000



第7図 不動山城縄張図1:2000

う。西面は腰郭を設けない。北面にのみ土塁を伴う。北側尾根との高低差が少ないため、見通しが良い。尾根全体を砦内に取り込めなかったため、土塁を高く設けて、その弱点を克服したのだろう。巧みな築城術である。

東面に腰郭を設けて配慮がなされているのは、眼下に山方向へ向かう道があったからだろう。道は谷間を登り、城平砦へ向かうため、連携がうかがえる。ただし、このルートは現在ゴルフ場によって消滅しており、実見することはできない。

（４）天神山砦(図6)

高平集落の北東裏山で、白沢川に近い独立小丘である。主郭は南北約30mの方形で、幅は約10mと狭く、東面に長い腰郭を設ける。登城路は南方の集落側から登り、軽微な堀切状の窪みを経て城内へ登る。明確な堀切や土塁はみられない。城平砦へ向かうルート上にあるため、通行を抑える要地の可能性がある。

（５）不動山城(図7)

『新編白沢村誌』に位置が示されているため踏査した。結果として明確な遺構を見つけることができなかった。図示した部分は、尾根の突端頂部であり、わずかに削平地が残る。天神山砦との位置関係から、何らかの遺構を想定したが明確でないため、参考地として扱う。

（６）生枝の愛宕山砦(図8)

管見の限り、『新編白沢村誌』で初めてその存在が明らかにされたものである。場所は東方山稜から延びた細尾根が、生枝集落へ突き出した突端にあたる。眼下に会津街道椎坂峠越えと根利道が走向することから、交通路を抑えたものとする。

主郭は東西方向に長い不整形方で、東西約25m南北約10mである。南面に軽微な土塁があり、東側は土壇状に



第8図 生枝の愛宕山砦縄張図1:2000

高まり、北東端に虎口を開く。東側に小さな腰郭があり、北斜面にも狭く平場が延びる。東方尾根筋は道路によって壊されて確認できない。西斜面に3段程度の軽微な平場を設け下郭と繋ぐ。土橋の北斜面には長大な堅堀があり、入念さがうかがえる。下郭は後年行われた地形改変が著しいため、凸凹している。

大手は下郭南方から尾根の南面をめぐり、尾根途中から北方へ向かい西斜面を下る。下郭西方中腹に削平の悪い不整形の平場が広がる。大手は平場に達するとすぐに鋭角に折れて、緩斜面を西方へ下る。ここから通路は不分明となるが、このルートに沿って、尾根北麓に横堀が設けられる。横堀の南端は虎口となり、尾根上方の腰郭から監視されている。横堀の採用は、この砦の築城術が優れていることを示す。

(7) 城砦群のまとめ

6か所の城砦について具体的な縄張を検討した。規模は概ね小さく同規模であったが、性格的に若干の違いが認められた。立地については、鐘撞堂山砦の標高が別格に高く、監視する役割が強いと考えた。ただし、隣接して会津街道田代峠越えが通じている点は注目され、交通管理的な役割を合わせ持つと考える。

尾根の末端を利用するものは、天神山砦と愛宕山砦であり、登山ルートを抑えたと考えたが、特に愛宕山砦の位置は直線的に城平砦へ登るルートとして重要で、しっかりと築城されている。天神山砦と不動山城は遺構が必ずしも明確でないため、他の砦群と同列に扱えないだろう。

中腹に位置する城平砦は、縄張上最も優れており、軍事上の中心部分と考える。軍勢の駐留を意識したものと位置づけた。ただし、規模的に大軍勢を収容できるわけではないため、作事の乏しい毛台牧砦や丸屋砦なども野営地として利用されていた可能性を考慮すべきだろう。その中で城平砦は、本隊部分を収容する中核地と位置づけられる。

生枝の愛宕山砦は、雨乞山周辺の城砦群とは距離があり、意図するものも違うであろう。集落との位置関係から、詰めの城あるいは村の城といった側面もうかがえる。ただし、長大な堅堀や裾にめぐらされた横堀は、優れた築城術である。戦国大名クラスの上層権力の関与をうかがわせる。根利道等の位置関係を考慮すれば、街道を抑えていたと考える。交通上の要地である点から、真田氏が後北条氏の来攻に備えた砦であった可能性が高い。その後の情勢変化により、雨乞山への後北条氏の進出を支えた砦へと転換したのだろう。

以上、砦群は沼田城への付城としての機能を果たしたのと考えられる。また、交通路においてもそれぞれに配慮がうかがえる。鐘撞堂山砦の立地を考慮すれば、これら

の砦群は、会津街道や根利道を抑え、沼田地域への連絡を絶つ役割を有していたとも考えられる。これにより、地域間通路不通という状況が生み出されたものと考えたい。

おわりに

「覚書」により小野寺氏の戦績をたどると、天正12年以降沼田での戦功に特化するようになる。後北条氏は沼田城攻略へ向けて、利根川西岸を攻めたり、片品川を越えて南方より攻め寄せる状況であった。また、城平砦の縄張検討がヒントとなり、雨乞山の砦群を後北条氏の沼田城攻めの遺構として評価できたことは、本稿の大きな成果である。後北条氏の沼田経略は、東方からも進められたことを改めて確認できたものと考えられる。

城館には地域で醸成されてきた価値付けがある。しかし、改めて考え直すことも必要であろう。従来あまり検討されていない陣城の存在を明らかにし、紛争の状況を復元する作業を今後とも試みて行ければと思う。

なお、本稿は令和4年度公益財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団職員自主研究指定研究「山城縄張にみられる地域色と変容」の成果の一部である。

註

- (1)筆者は利根沼田・吾妻地域や西上野地域の城館を中心に検討を試みている(飯森2022)。
- (2)飯森康広2016「天正期における後閑橋合戦と名胡桃城の変容」『群馬文化』330号(のち同2022改題・改稿)。
- (3)秋田藩家蔵文書について、秋田県公文書館は以下のとおりウェブサイト上に解説を載せる。「元禄期・寛政期等に秋田藩では文書改をおこない、家中以下に文書等を提出させました。文書所(後に記録所と改称)では一点一点を吟味、偽文書はのぞき、所蔵者を確定したうえで、文書等を家ごとに見取り写しました。それが秋田藩家蔵文書61冊です。収録されている史料は、鎌倉時代から江戸時代までの約4000点。秋田藩主佐竹氏は常陸から転封したという歴史を反映して、現在の本県の他に、佐竹氏の本拠である茨城県、そして戦国期に佐竹氏の勢力下にあった栃木県・福島県等の歴史に関わる史料も多く含んでいます」とする。
- (4)八崎城をめぐる動向については、「不動山城と八崎城の変転」(飯森2022)を参照。
- (5)12月7日付け北条氏直条書写(『戦国遺文』後北条氏編3564号文書、東京堂出版1992年)。
- (6)註(2)に同じ。
- (7)富士浅間砦は名胡桃城の南頭上に近接する砦であり、名胡桃城の出城として機能している。浅間山は竹改戸集落の雨乞い行事の場所だという(赤見1994)。現地の本郭に雨乞いに関する説明板があったように記憶するが、現在はみられない。
- (8)根利道と阿久沢氏の関係については、大貫茂紀2022『境目の戦国時代』小さ子社に詳しい。
- (9)『上野国郡村誌』利根郡尾合村に字名として載る。現在は消滅して遺構を確認できないが、未周知の城館遺構と考える。

参考文献

赤見初夫1994「榛名峠城と権現山城及び雨乞山の要害について ―峠の変遷とその位置をめぐって―」『群馬文化』239号
飯森康広2013「名胡桃城を取り巻く関連城館跡」『名胡桃城址保存管理計画書』みなかみ町教育委員会。

飯森康広2022『戦国期上野の城・紛争と地域変容』岩田書院。

『大間々町誌』別巻一中世資料編大間々町、1994。

岸 大洞・萩原 進校注1995『沼田根元記』（『沼田市史』資料編 I 別冊）。
久保田順一2015『新田三兄弟と南朝 義頭・義興。義宗の戦い』戎光祥出版。

黒田基樹 2005「戦国期の女淵郷と北爪氏」『ぐんま史料研究』第23号。

『群馬県史』資料編 7 中世 3 群馬県、1986。

『戦国遺文』後北条氏編第四巻、東京堂出版1992。

竹井英文 2019『戦国武士の履歴書 ―「戦功覚書」の世界―』戎光祥出版。

『沼田・会津街道』群馬県教育委員会、1983。

萩原 進校注1995『加沢記』（『沼田市史』資料編 I 別冊）。

諸田義行2003「第 3 編中世」『新編白沢村誌』。

山崎 一1978『群馬県古城址の研究』上・下巻、群馬県文化事業振興会。

史料 4 「小野寺氏系図」（諸士系図）より抜粋

藤原姓

小野寺氏 幕紋釘貫

伝テ其先藤原秀郷ヨリ出ヅ、数世ノ後民部太輔道隆
ト云者アリ、正慶年中平高時伏誅ノ時道隆北條氏ノ
縁坐ニ因テ流浪、子孫上州厩橋ニシテ、終ニ氏号ヲ
伝ト云

道元 権之助 門大夫 刑部

故アッテ暫ク高橋氏ヲ称ス、終ニ小野寺氏ニ改ム、
初相州小田原ニ往テ北條氏政ニ属ス、天正六年八月
坂土山宿城攻ノ時一番槍ノ戦功アリ、氏政感書ヲ授
ク、同八年五月七日八崎(同郡不詳ナラズ長尾乗景
居所也)ニ於テ先登シテ創ヲ蒙ル、北條重治(安芸
入道ト称ス並氏政族臣カ)書ヲ川田伯耆守某ニ寄テ
是ヲ労フ、鉄砲頭トナル、忝(ゆき)テ甲州ニ赴キ武
田勝頼ニ仕フ、同年十月勝頼上州善ノ城ヲ攻落ス時
先登シテ首級ノ功アリ、勝頼書ヲ授テ是ヲ賞ス、後
真田安房守昌幸ニ属ス、同年三月長尾瀬(同郡未ダ
詳ナラズ)ニ於テ鎗下ノ功名アリ、同九月岡谷(同郡
未ダ詳ナラズ)ニ於テ浦野周防守(海野能登守家臣
カ)ト組テコレヲ撃ツ、各昌幸書ヲ授テ是ヲ感ス、
同十月東照宮北条氏直左京大夫ト甲州ニ於テ対陣、
真田氏芦田氏共ニカチ合せ東照宮ヲ助テ信州岩村田
ヲ攻テ退時岩尾城ヨリ足輕出シシテコレヲ□キル、
是ニ於テ日向軍兵衛某及ビ道元僅ニ二人諸卒ヲ抽テ
千曲川ヲ渡テ敵ヲ城中ニ追コム、詳ニ日向氏ガ書ニ
出ヅ、初鎗奉行、後鉄砲組ノ頭トナル、又忝テ越州
ニ赴キ上杉景勝権中納言ニ属ス、天正十八年六月沼
田相養村(上州)一揆蜂起ノ時戦功アリ、慶長五年七
月奥州川俣城先登シテ創ヲ蒙ル時ニ旗奉行トス、
遂ニ忝テ羽州ニ赴キ山形義光ニ仕テ鉄砲組ノ頭トナ
ル、義光卒シテ後、元和九年台徳院殿今村伝四郎某
ヲシテ羽州ニ赴カシメテ義光家臣武骨アル者ヲ選セ
シム、今村氏僅ニ七人ヲ選、道元其中ニアリ、公道
元ヲシテ忠長卿駿河大納言ニ仕ヘシメ物頭トス、道
元曾テ鎗ヲ衛テ、七度首ヲ撃テ十六級、感書証文五
通各存シテ家珍トス、允(まこと)一世ノ武勇今村氏
ニ遺ス書ノ稿(各ニ存セリ)ニ出ヅ、寛永九年五月
二十日駿州ニ卒ス、七十三歳、道号空山法名虚心

(「秋田県公文書館デジタルアーカイブ」より翻刻)

史料5 「小野寺刑部少輔覚書」(秋田藩家蔵文書)

*○番号・() 内注記・下線：筆者

覚書

①戊寅(天正6)六月

- 一 上野之内沼田之城、植野中務籠城申候時分、川田伯耆守彼地責候時、馬出之土橋ニ而、師大介と鑓仕候事、今度丹羽五郎左衛門殿御抱候竹内舍人存知候事

②同

- 一 於同城ニ水の手取申候時、木村内蔵介と鑓組申候事、右之舍人彼地ニ籠城致シ能存知候事

③同八月

- 一 越後国上田之庄江喜多条安芸守相動、坂土山宿城押破り申候時、一番鑓仕候、依之北條氏政感狀被下候、其動之事ハ、今度安藤右京殿御抱候喜多条能登、雅楽殿御知行厩橋ニ居申候金子三左衛門存候事

④同

- 一 其次日、彼地江川田伯耆守動申、退ばニ伏ヲ置引上申候処江、敵押付慕申候処を、押返し討申候時、最前ニ高名仕候事、右之喜多条能登、是も厩橋ニ罷在候大沢孫兵衛存知候事

⑤同

- 一 同所之内、寺尾之小屋責申候時、高名仕候事、于今沼田ニ居申候中村何右衛門存候事

⑥同

- 一 越後之戴上板木之城江動之時、先乗ニ参候時、高名仕候事、真田内木村内蔵介存知候事

⑦同

- 一 上田之庄湯沢之城責申候時、鑓仕候事、唯今景勝御家中ニ居申候今井藤左衛門、右之中村何右衛門存知候事

⑧同九月

- 一 同所かはの沢之城、喜多条安芸守在陣之時分、景勝衆彼地江動之時、田中之村ニ而鑓仕候事、沼田衆小暮加兵衛、喜多条能登存候事

⑨庚辰(天正8)五月

- 一 長尾乗景在城八崎之地江、喜多条安芸守相動、退申候処江、敵したひ(次第)さんざん仕合之時、我等馬を入、鑓式三丁ニ而つき落され、人馬共ニ蒙手疵手柄仕候、依其安芸守感狀給候、其動之事ハ、今度井上主計殿御抱候青木宮内右衛門、丹羽五郎左衛門殿ニ居申候竹内舍人存知候事

⑩同十月

- 一 上野之内、善ノ城責落申候時、一番乗并高名仕候、依其甲斐之勝頼感狀被下候、其手柄之事ハ今度右京殿御抱候喜多条能登厩橋ニ居申候金子三左衛門存知候事

⑪壬午(天正10)三月

- 一 沼田平八郎長尾瀬之地江打入申候時、物見ニ参高名致候事、真田家中青山豊後存知候事

⑫同

- 一 右之地江藤田能登物主ニ而動申候時、於鑓下ニ刀勝負ニ高名仕候、依是真田安芸守感狀給候、其動之事ハ沼田ニ罷有候小暮加兵衛、厩はしニ居申候夏目舍人存候事

⑬同

- 一 彼平八郎たはかり申、沼田ノ城下江引入討取申候時、一番高名仕候事、右之加兵衛、発知兵部存候事

⑭同

- 一 平八郎討死以来、彼地江指かけ責落申候時、最前ニ押籠手負申候事、右之小暮加兵衛存候事

⑮同

- 一 瀧川義大夫沼田在城之時、信長御切腹之刻、藤田能登彼地江取詰責申候時、為後詰真田出陣申候間、能登越国江退申候処江、押かけ高名仕候事、只今景勝御下ニ罷在候木内八右衛門、沼田居申候青山豊後存候事

⑯同九月

- 一 同所ノ内、岡谷と申在所ニ而、海野能登成敗之時、浦野周防と申者ヲ組討仕候、其二付而真田安芸(「房」と直し)守感狀くれ被申候、其仕場之様子ハ、水野弾正殿内塩原伝左衛門、真田内青山豊後存知候事

⑰同十月

- 一 上様氏直甲州ニ而御対陣之時分、真田蘆田致相談、御忠節之手合ニ岩村田江相動退申候時、岩尾ノ城より足輕出申候、日向半兵衛先馬ニ而我等兩人、千曲川無相違乗越、先陣仕敵方々江押籠申候事

⑱癸未(天正11)正月

- 一 沼田之内、中山之城、從小田原取詰落城以来、正月十五日彼地江、はたらき申候時、一番高名仕候事、真田内塚本舍人、小暮加兵衛存知候事

⑲同八月

- 一 つく田ノ取出江動申候時、我等最前高名仕候、敵三十余人討とり、首実檢之刻、白井衆・八崎衆方々より、かけ付、加戦半ニ、味方ノ物主中山駿河守手負申候、依其備ヲ立かね敗軍仕、二十余騎致討死、こうれつを乱シ候時分、忍田越前、高野車介、三堀左衛門、我等四騎ニしんがり仕、残之者とも無相違引上申候、様子ハ今度主計殿御抱候青木宮内右衛門、敵ニ而能存知候事

⑳甲申(天正12)四月

- 一 上野之内、我妻之城在番之時分、敵より上栗之

地へ臥入上候処へ、被乗付散々之敗軍仕候時、高名ニツ致候事、真田内赤沢か兵衛、鹿野右馬介存候事

②同五月

- 一 沼田之ニ瀬村へ白井衆、つく田衆致相談、夜打ニ参候内より、組替之者御座候而待請、夜軍之時、高名仕候事、唯今沼田居申候林太郎左衛門存候事

②乙酉(天正13)八月

- 一 同所下河田ノ地江、敵相動引上申候処江、乗付子持山ノ麓ニ而、味方被押返申候時、しんかり仕、手負申候事、真田内田ノ口主馬存候事

②丙戌(天正14)七月

- 一 沼田ニ向テ、從小田原雨小屋と申山を付城ニ取申候、彼地江足輕召連、忍ニ参候時、敵存候て出合鍵仕候事、今度酒井宮内殿御抱被成候小川若狭存候事

②丁亥(天正15)四月

- 一 同所之内阿ぞの取出、敵乗捕より、其きおいにて、片科と申大川を乗越、村焼仕候処へ乗付仕合之時、敵ニ手負御座候を、肩ニ引かけ退申候処へ馬を入、川中ニ而被手負追落申候事、真田家中忍田越前、水野弾正殿内塩原伝左衛門存候事

②己丑(天正17)十月

- 一 我妻表中條之取出、從沼田猪俣能登忍ニ取申時、敵取合鍵仕候、則其者討申候事、唯今越前ニ居申候、村岡大膳、稲垣平右衛門殿内林久兵衛存候事

②庚寅(天正18)六月

- 一 小田原籠城之時分、沼田之相養村一揆発申候、右猪俣能登、彼一揆対治之時、刀勝負ニ手柄之高名仕候事、唯今加賀ニ居申候富永右馬介、真田内桑原市左衛門存候事

②庚子(慶長5)七月

- 一 奥州ノ内川俣ノ城ニ而、政宗衆籠申候、從景勝責取申候時、最前ニ押コミ、一ノ木戸ニ而手負申候事今度永井右近殿御抱候山本大膳、酒井宮内殿御内辻加賀存候事

右之内 鍵七度 感状五ツ以上

首十六

右之條々毛頭偽無是候、無御心元思召候て、彼証抛人共ニ御尋可被成候、若其内ニ不審と申者御座候者、何時なり共被召出、拙者と対決可被仰付候、少成共相違候者、則御扶持を御放何様ニも可被仰付候、我等之走廻存知者、数多御座候へ共、大方相果申候、生残之証抛人御座候計を、如此二候書付申候、動少も於偽申二者、日本国中大小之神祇可蒙御罰者也、仍如件

元和九年

正月廿一日

小野寺形部(花押)

今村伝四郎殿 参

(「秋田県公文書館デジタルアーカイブ」より翻刻)。

*写しである「元和九年正月小野寺刑部少輔今村伝四郎殿へ呈候武功覚書写」(佐野市小野寺安佐子家文書)(『下野国近世初期文書集成』第三巻 文献出版1993年23号文書)を参考としたが、地名等に誤写が散見される(下線部)。